

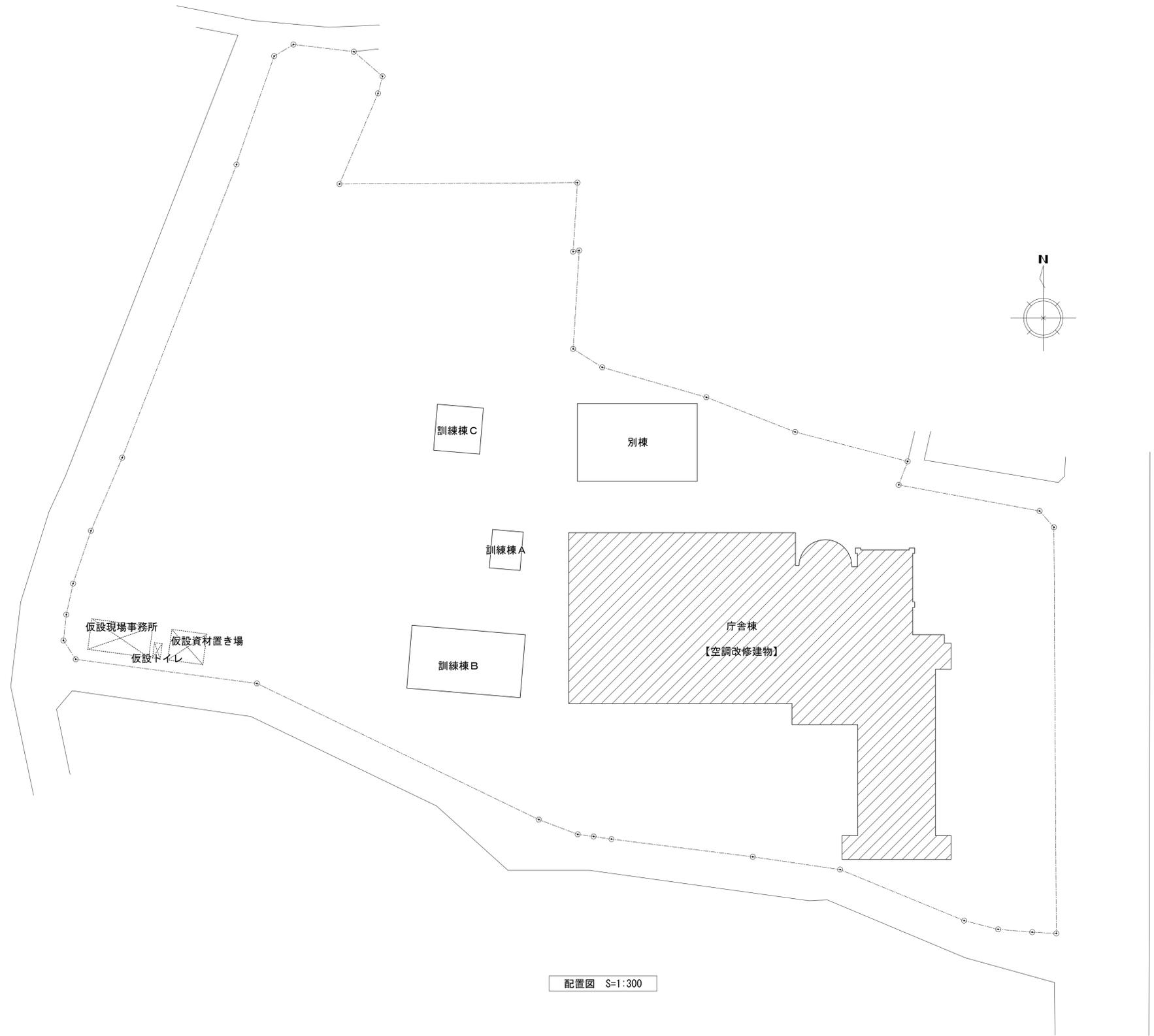
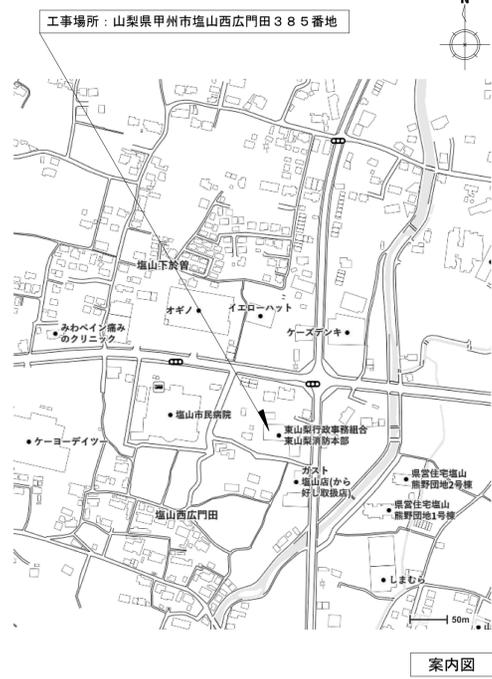
東山梨消防本部庁舎空調設備改修工事 設計図

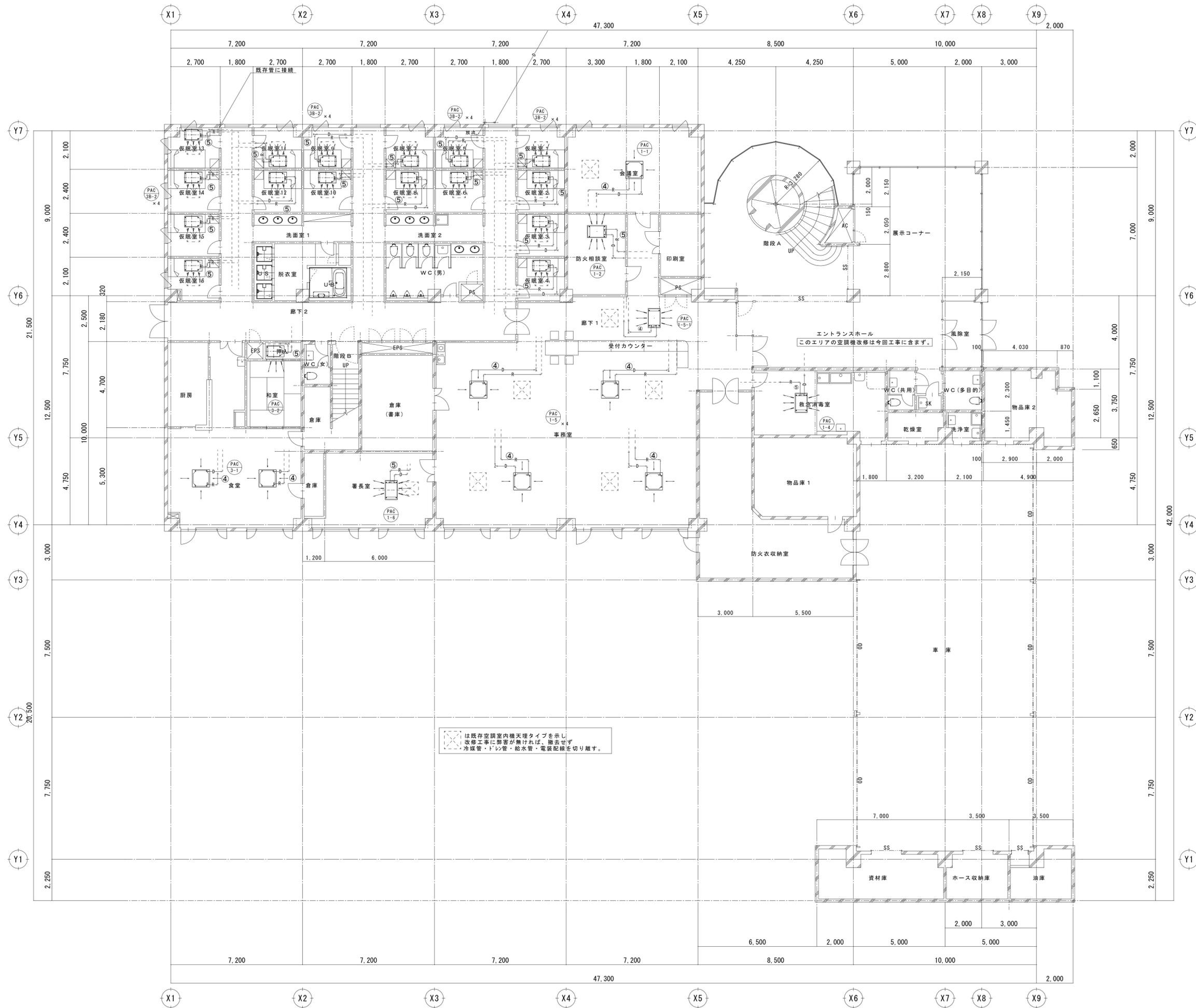
特記仕様

工事名称	東山梨消防本部庁舎空調設備改修工事
工事場所	山梨県甲州市塩山西広門田385番地
工事範囲	設計図書、工事契約書による。
一般事項	1. 本工事は全て図面、本仕様書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事共通仕様書」 「同標準図」及び「同監理指針」（いずれも最新版）並びに諸官庁関係法規に準拠し施工する。 2. 本工事に於て図面、本仕様書に疑義が生じた場合及びそれに明記なきものでも技術上当然必要なものは監督員と協議の上誠実に施工するものとする。但し費用は請負者の負担とする。 3. 本設計図は工事概要を示すものであるから請負者は充分なる理解の上、工事着手する前に機器承諾図、施工図を提出し監督員の承諾を得ること。 4. 本工事請負人は建築工事工程表入手後、速やかに設備工事工程表を作成提出し、関連工事の進捗に支障なきよう努め、監督員の要請を受けた場合は、詳細工程表、逆算工程表を遅滞なく提出しなければならない。 5. 本工事で使用する機器にあっては監督員の要請に基づき、制作工場等に於いて検査を行うものとする。それに要する費用は本工事請負金額に含むものとする。 6. 本工事請負人は、不良資材、施工不良等に起因する機能不全を生じた場合は再度その責任に於いて資材の取り替え、修理を請負人の負担で行うこと。 7. 図面に記載なき事項についても 構造上・機能上・安全上必要と思われるものは施工者の責任において施工すること。
工事項目	機械設備工事 A. 空調設備 1. 空調機器設備工事 2. 空調配管設備工事 3. 撤去工事 4. その他工事
工事項目	B. 空調設備 1. 空調機器 ・一般系統は空気熱源ヒートポンプエアコン（EHP）による機器、集中管理方式の更新。 2. 空調配管 ・上記に関連する、冷媒、ドレン配管などを取り外し、再接続を施工する。 冷媒管は再利用 ドレン配管も既存再利用 3. 空調風道 ・室内機更新に伴い、既存ダクトは工事に妨げにならない限り撤去しない。 4. 空調リモコン ・個別リモコン及び集中管理リモコンの更新を施工する。 配線は既存再利用 5. 撤去 ・既存EHPの撤去及びそれに伴う配管配線、ダクトの取り外しを施工する。 機器基礎は既存再利用、産廃処分も本工事とする。 6. その他工事・室内機更新に伴い、天井点検口取付（建築工事）を施工する。

使用材料	冷媒管 ・リン脱酸銅継目無管（保温） CUP JIS-H-3300 屋外露出はSUS製化粧ケース ドレン管 ・塩ビ管 VP JIS-K-6741（一般管）
特記事項	1. 既設建物使用中での施工となるため、工事現場への作業関係者の出入りに関する監督風紀衛生の取締り並びに火災、盗難などの事故防止に充分留意し施工にあたること。 2. 本設計図は原設計図（竣工図）等を参考としているので、着工前に綿密に現場を調査し、その結果を監督員に報告し施工上の指示を仰ぐものとする。 3. 工程・施工方法等は施設側と十分協議をし施工を行うこと。 4. 不要撤去する管材、機器類の場外処分は本工事とする。 5. 図面記載の空調機及びリモコンの位置は竣工図を参考にしている現状と差異がある場合、現状優先とする。 6. 機器等の支持金物は既存再使用とし、アンカー打ち等騒音工事は極力避けること。 7. 室内機更新に伴う諸工事はできるだけ低騒音で行い、電動器具等の使用を極力抑えること。 8. 保温・塗装は共通仕様書に基づき施工する。 9. 騒音苦情等が近隣又は、施設構内に発生した場合は、これを解消する全ての対策は本工事にて行うこととする。 10. 機器の耐震は（日本建築センター）施工指針に従い監督員の指示する耐震処置を施工する。 11. 既存天井埋込ダクト型エアコンを天井カセット型エアコンに変更する箇所については図面位置は参考とし、天井内等確認し、照明器具等の移動は可能な限り抑えること。 やむなく移動等する場合は移動位置など協議の上、本工事に含むものとする。 12. 新空調機器設置に伴い、天井内の使用しない既存ダクト等を撤去する場合には撤去跡処置等協議検討の上、施工とする。撤去範囲は最小限を原則とする。 13. 屋外に設ける鋼製架台は、亜鉛溶融メッキ同等の仕上品を使用し、ボルトナット及びフランジ類も同様品、又はステンレス製とする。 14. エアコン、換気機器等のフィルターはビル管理法に適合した高性能型フィルターとする。 15. 施工にあたり施設側と作業日程、内容について十分に協議し、工程を作成 遅滞なきよう工事を行うこと。 又、施設側の要望事項は可能な限り工程等に反映し、禁止事項は厳守すること。 16. 施工にあたり決められたエリア以外は基本立ち入り禁止とし 必要な時は施設側の許可を得ること。 17. 既存室内機の冷媒管・ドレン管・渡り配線等は切り離し、新設室内機に再接続。 既存加湿用給水管は切り離しプラグ止めとし、再利用しない。 既存リモコンは撤去し、新設リモコンを取り付ける リモコン壁内配線は既存再利用。 18. 3階大会議室・中会議室用パッケージ型空調機の室内機は、搬出困難なため撤去しない。 冷媒管の一部、ドレン管、渡り配線は再利用する。 リモコンは撤去後、メクラ蓋取付。 19. 屋外機周辺の配管カバーは現状と同等の鉄板製カバーとする。 20. 3階大会議室用冷媒管の屋外露出部は外壁と同系色のステンレス製化粧カバーとする。 監督員に色見本を提出のこと。 21. 業務を継続しながらの施工となる為、屋内機施工に際しては、一度の工事範囲が最小限となるよう、原則、マルチシステムの1グループを1施工範囲とし、1グループ施工完了後に次グループの施工に順次移行する事とする。 （室外機の搬出入については一括で行っても構わない。） 施工順序、日程については消防署よりの要望を踏まえ、現場打合せ等により決定する。 22. 施工時期については空調中間期を含む、9月初旬より12月下旬（4か月程度）を想定する。

提出書類	着工時・ 現場代理人・主任技術者通知書、同左・経歴書（資格証写し） 工事工程表、施工計画書、施工詳細図、機器承諾図、メーカー選定承諾願 請負者施工管理体制組織表、専門業者下請願、その他 工事中・ 週月間工程表、工事日報、資材搬入報告書、定例会議々決報告書、その他 竣工時・ 監督員の指示する「完成図書提出要領」による。 ※その他詳細は監督員の指示による。
メーカー指定	本工事に使用する機器及び材料は下記とし、メーカー選定承諾願並びに機器承諾願図等を提出の上監督員の承諾を得ること。 EHPエアコン 三菱電機（既存機器メーカー）
別途工事（工事範囲外）	・ 備品、図書等類の一時移動・復旧作業（※2F屋上の倉庫（既製品）2棟の移設は工事範囲） ・ 警備用機器類の一時移動・復旧作業 ・ パソコン、周辺機器類の一時移動・復旧作業

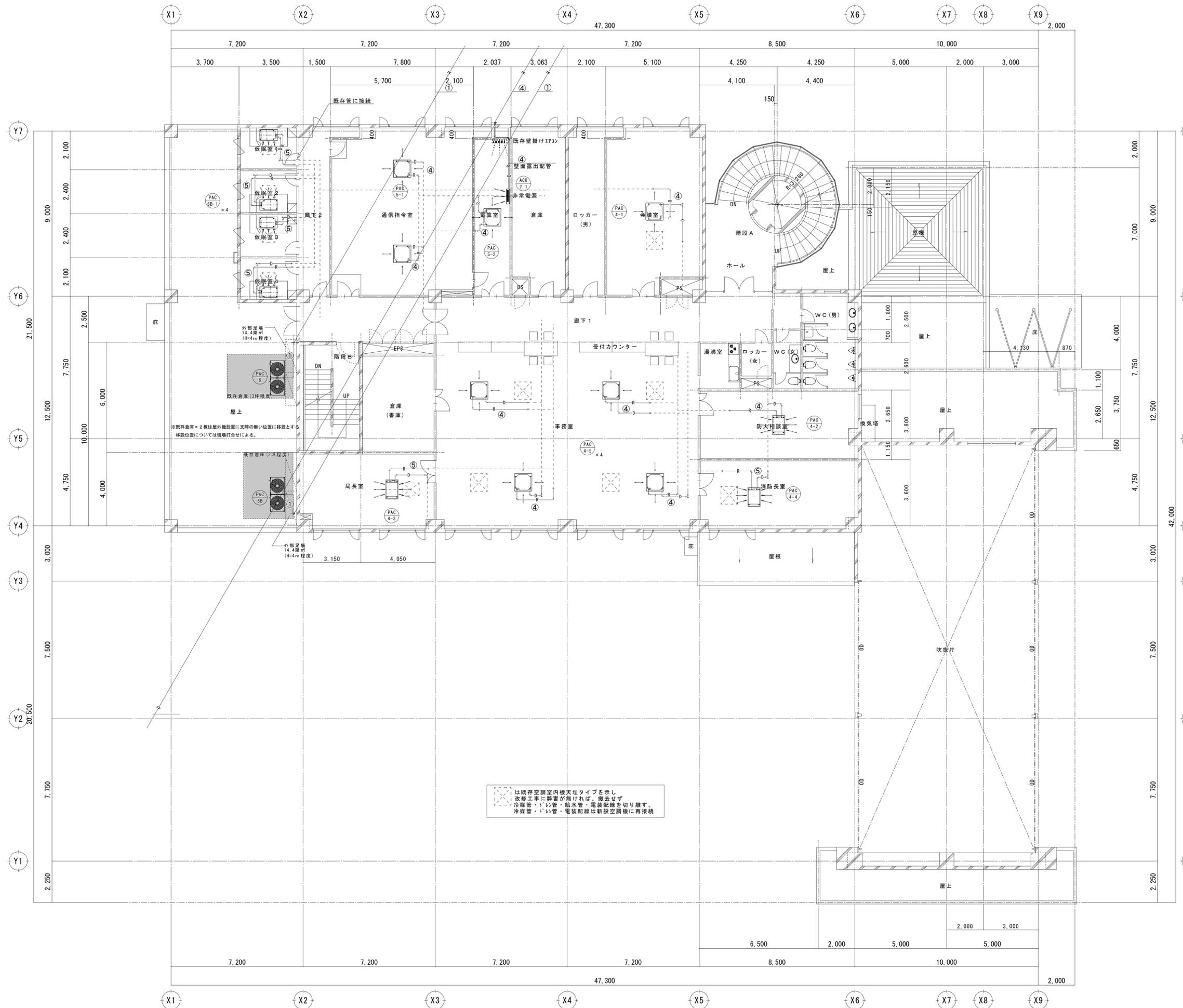




冷媒管サイズ

番号	冷媒管サイズ
①	25.4φ+12.7φ
②	22.2φ+9.52φ
③	19.05φ+9.52φ
④	15.88φ+9.52φ+25VP
⑤	12.7φ+6.35φ+25VP
⑥	9.52φ+6.35φ
⑦	
⑧	
⑨	

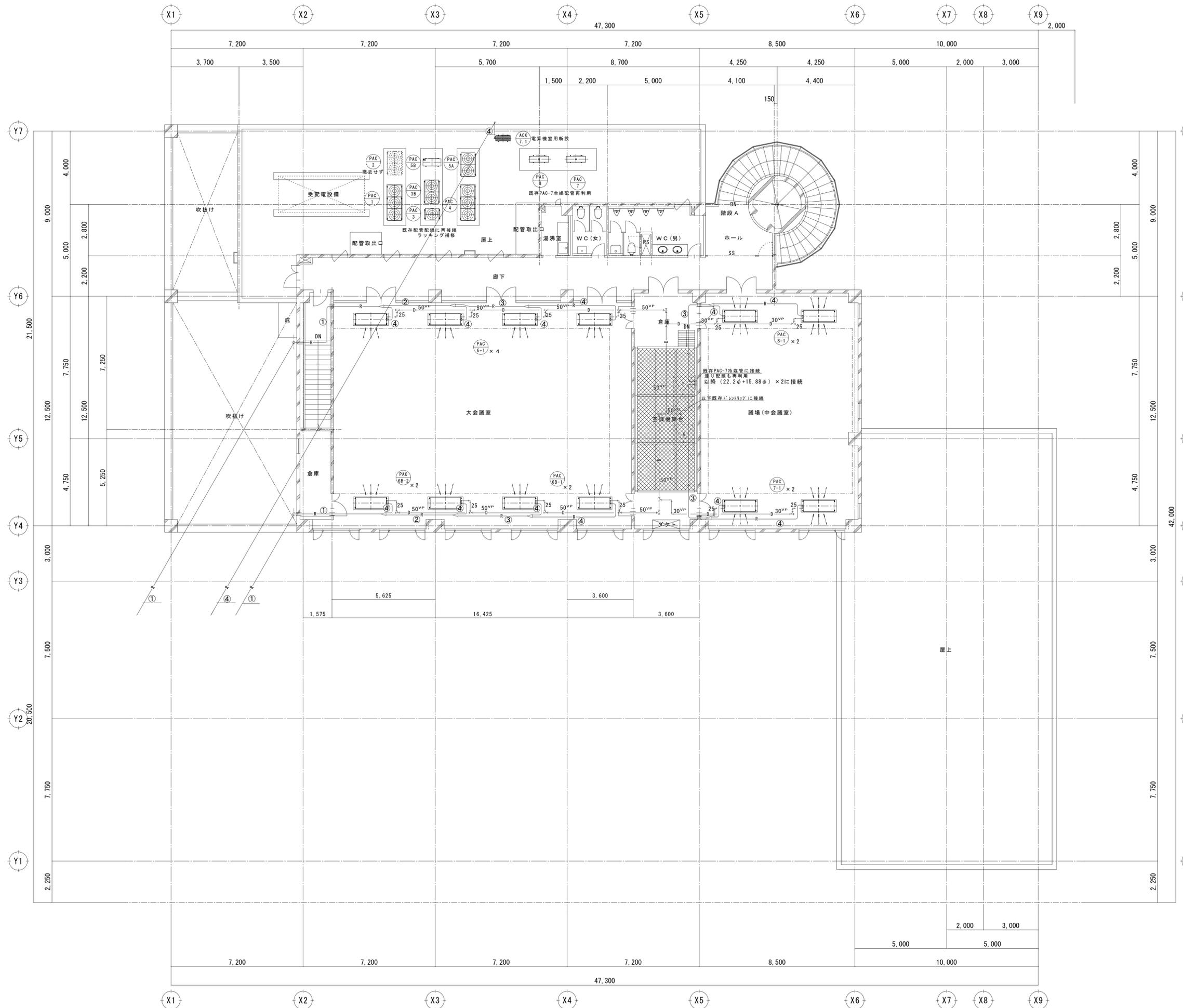
は既存空調室内機天埋タイプを示し、
改修工事に弊害が無ければ、撤去せず
冷媒管・ドレン管・給水管・電線配線を切り離す。



冷媒管サイズ

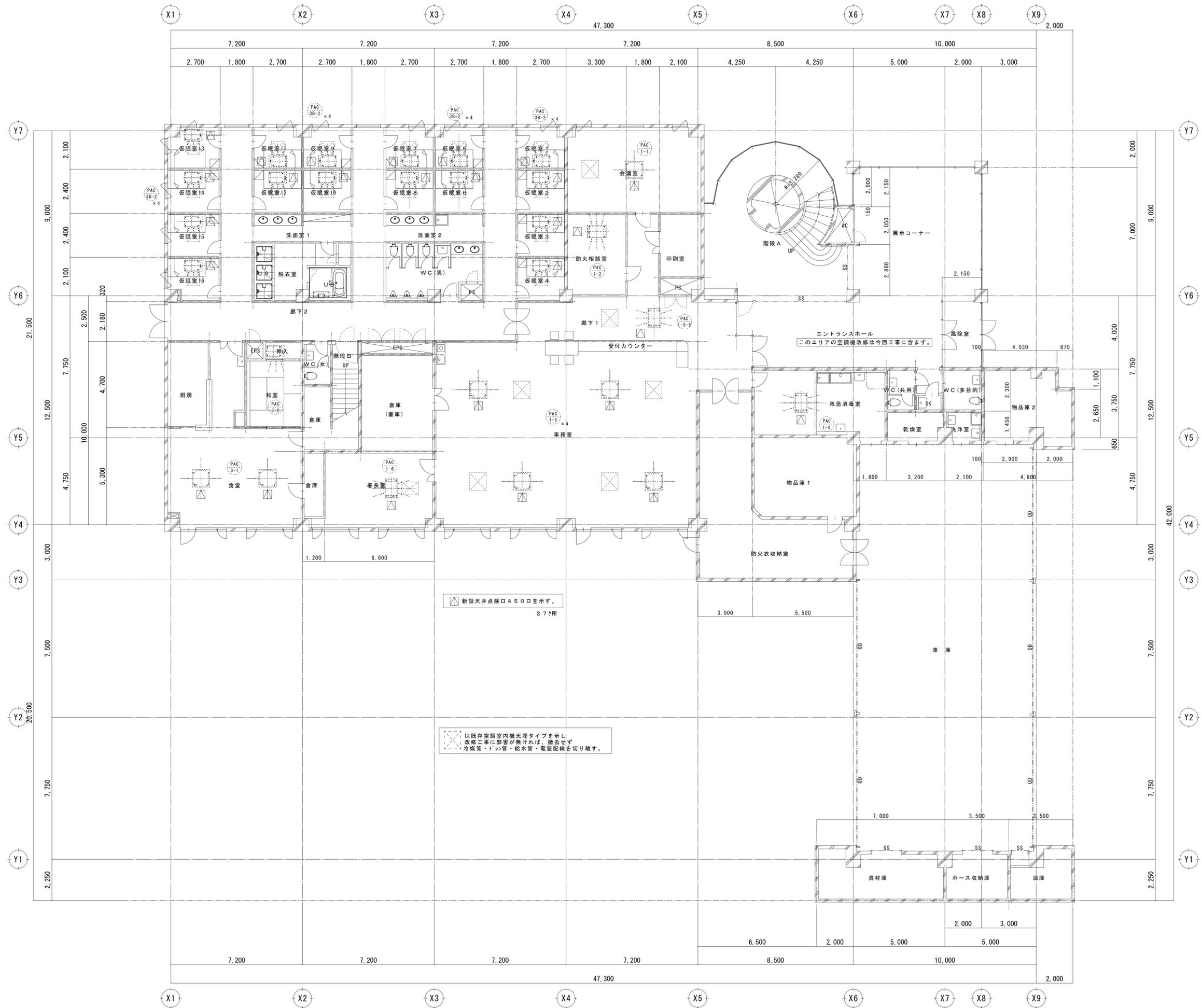
番号	冷媒管サイズ
①	25.4φ+12.7φ
②	22.2φ+9.52φ
③	19.05φ+9.52φ
④	15.88φ+9.52φ+25VP
⑤	12.7φ+6.35φ+25VP
⑥	9.52φ+6.35φ
⑦	
⑧	
⑨	

①は既存空調室内機天埋タイプを示し
 改修工事に弊害が無ければ、撤去せず
 冷媒管・ドリ管・給水管・電装配線を切り離す。
 冷媒管・ドリ管・電装配線は新設空調機に再接続



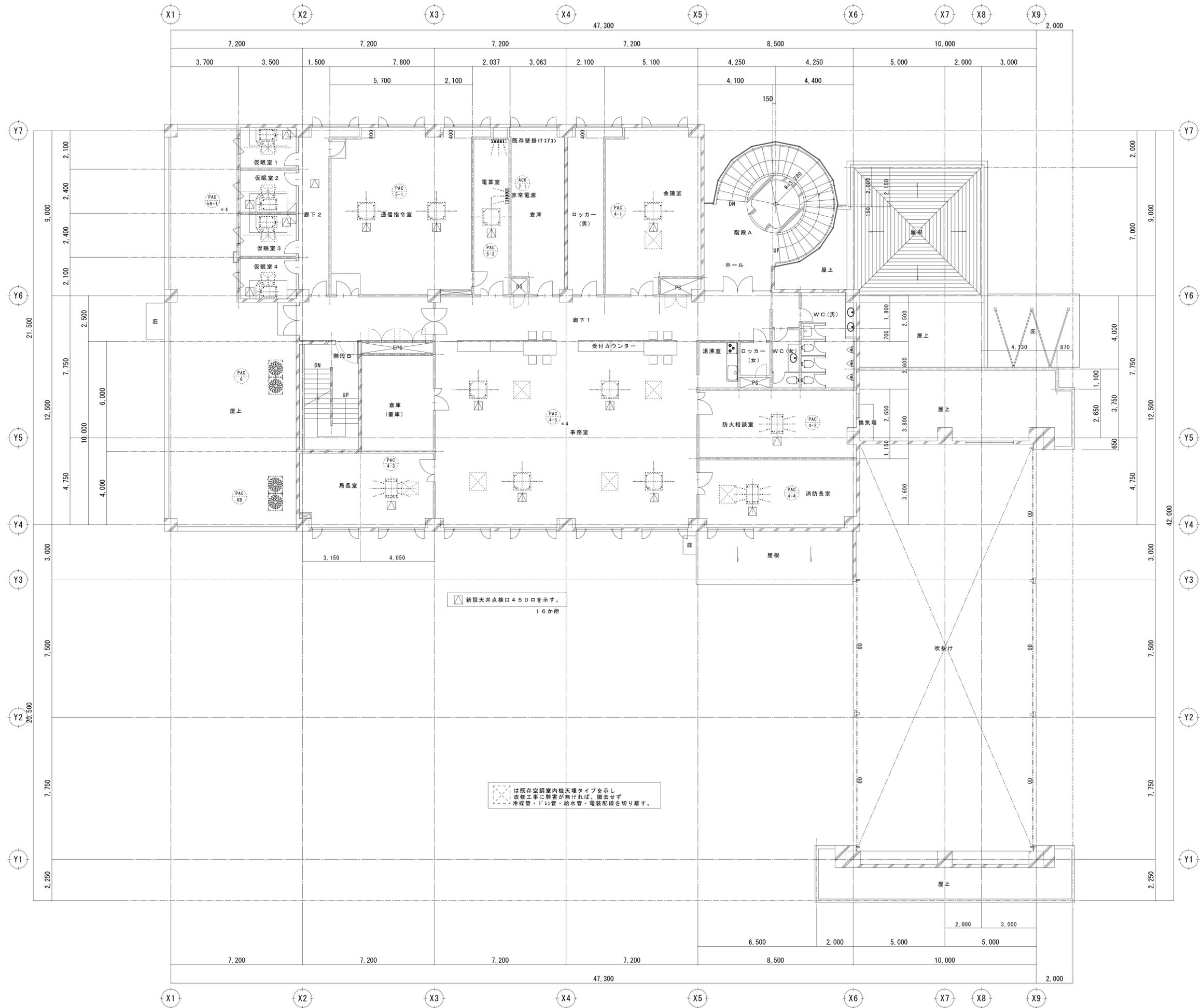
冷媒管サイズ

番号	冷媒管サイズ
①	25.4φ+12.7φ
②	22.2φ+9.52φ
③	19.05φ+9.52φ
④	15.88φ+9.52φ
⑤	12.7φ+6.35φ
⑥	9.52φ+6.35φ
⑦	
⑧	
⑨	



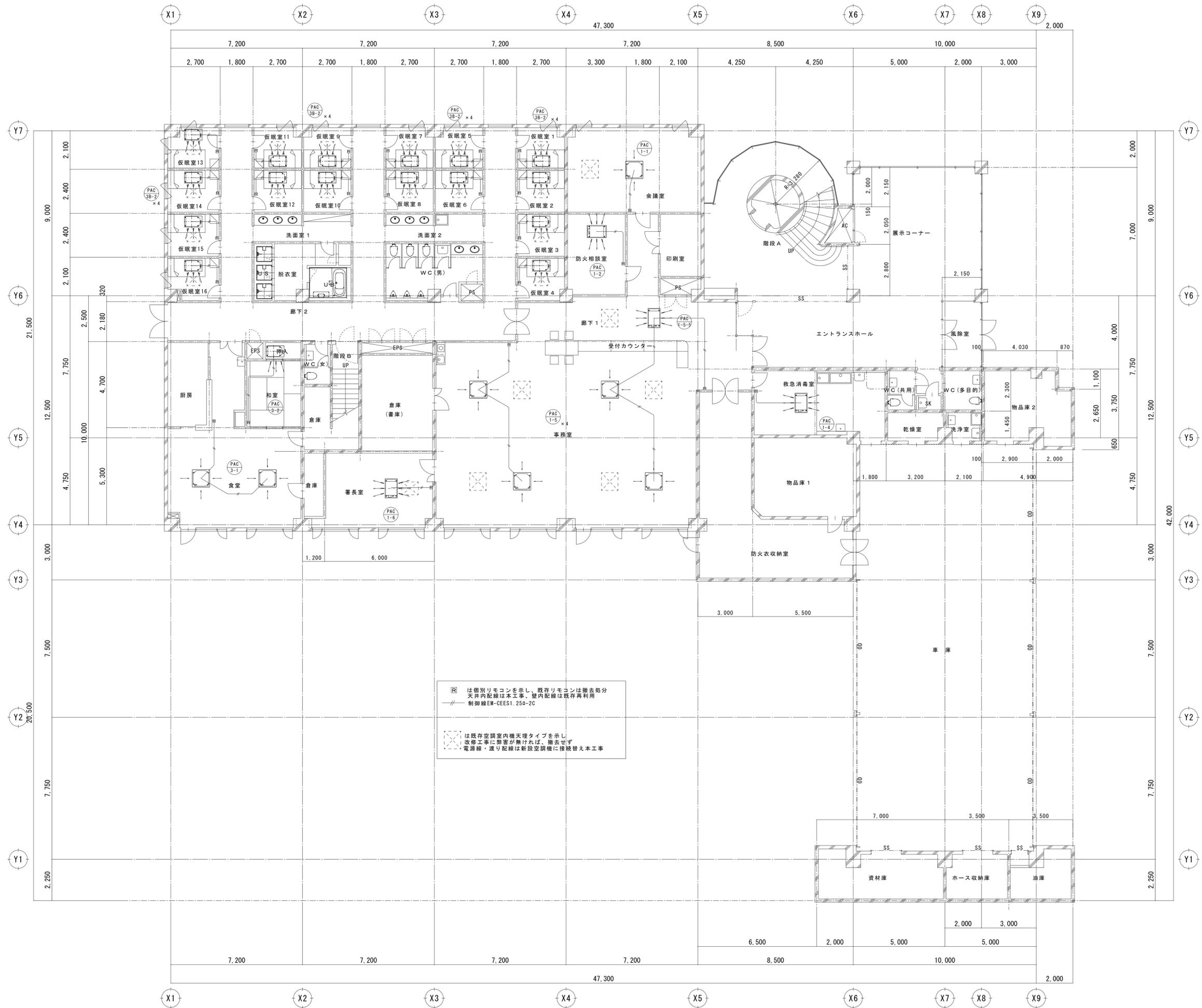
△ 新設天井点検口450口を示す。
27ヶ所

⊗ は既存空調室内機天埋タイプを示し、
改修工事に弊害が無ければ、撤去せず
冷媒管・ドレン管・給水管・電線配線を切り離す。



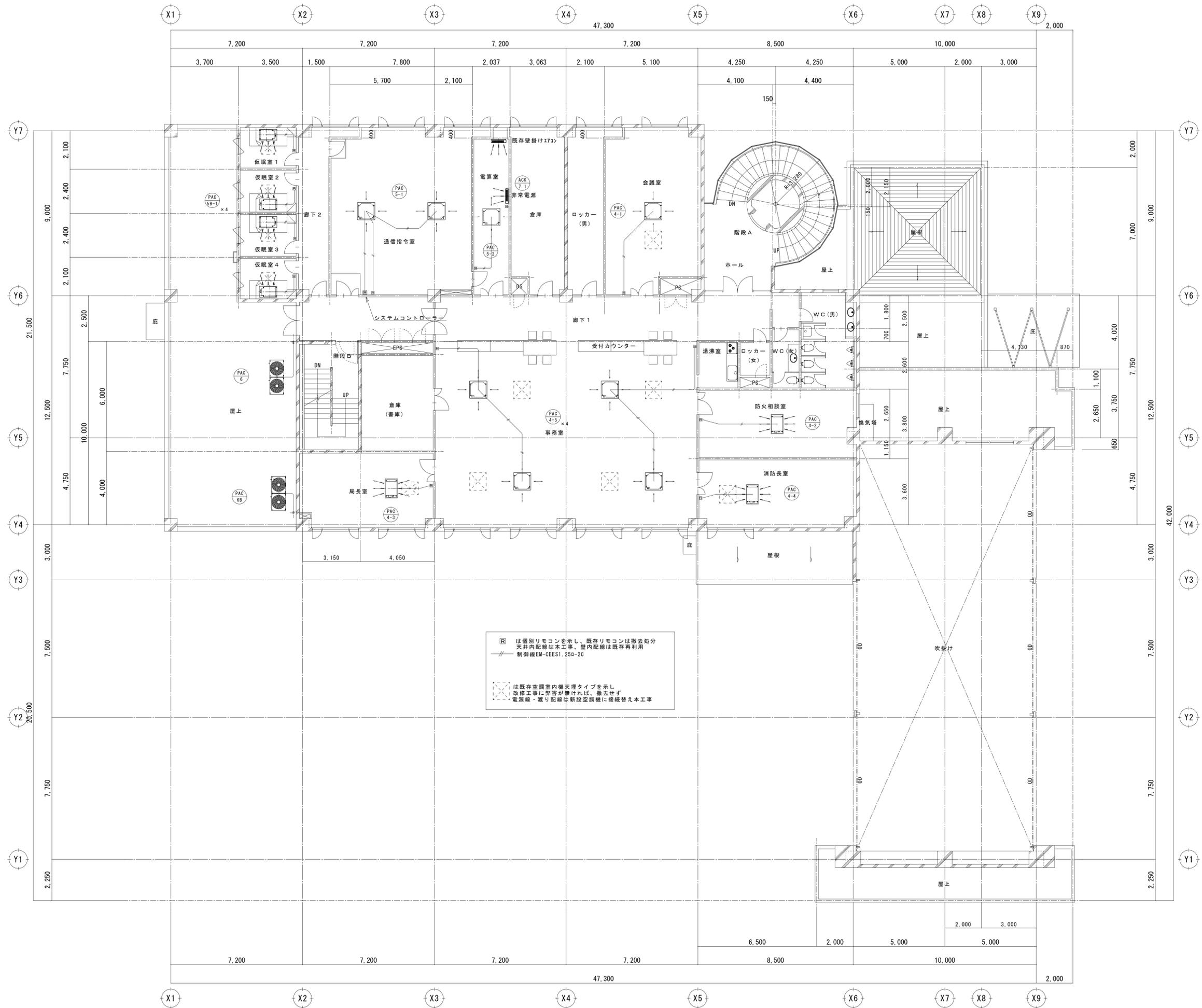
△ 新設天井点検口 450口を示す。
16か所

⊠ は既存空調室内機天埋タイプを示し
改修工事に弊害が無ければ、撤去せず
冷媒管・ドレン管・給水管・電装配線を切り離す。



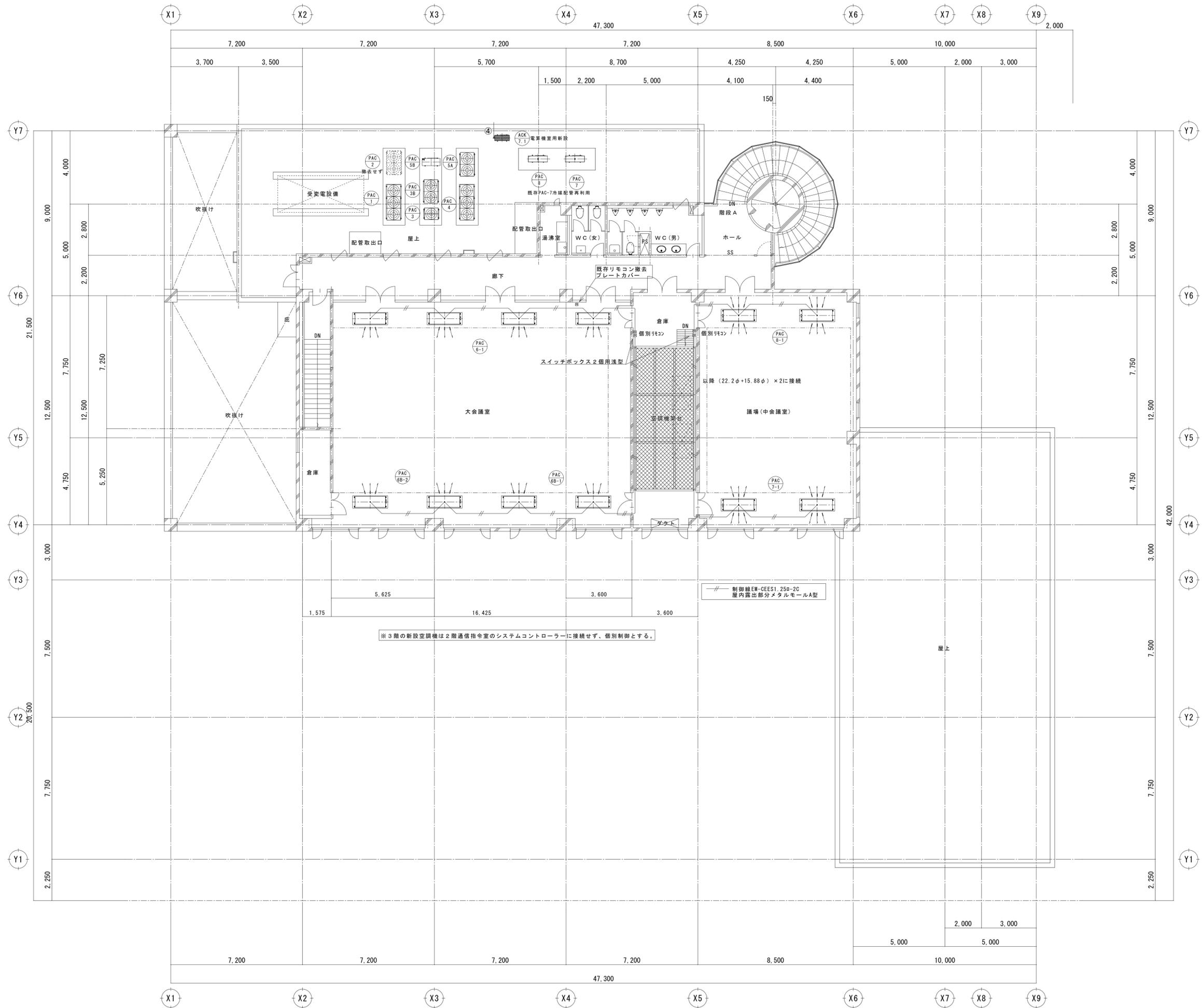
□ は個別リモコンを示し、既存リモコンは撤去処分
 天井内配線は本工事、壁内配線は既存再利用
 制御線EM-GES1.25P-2C

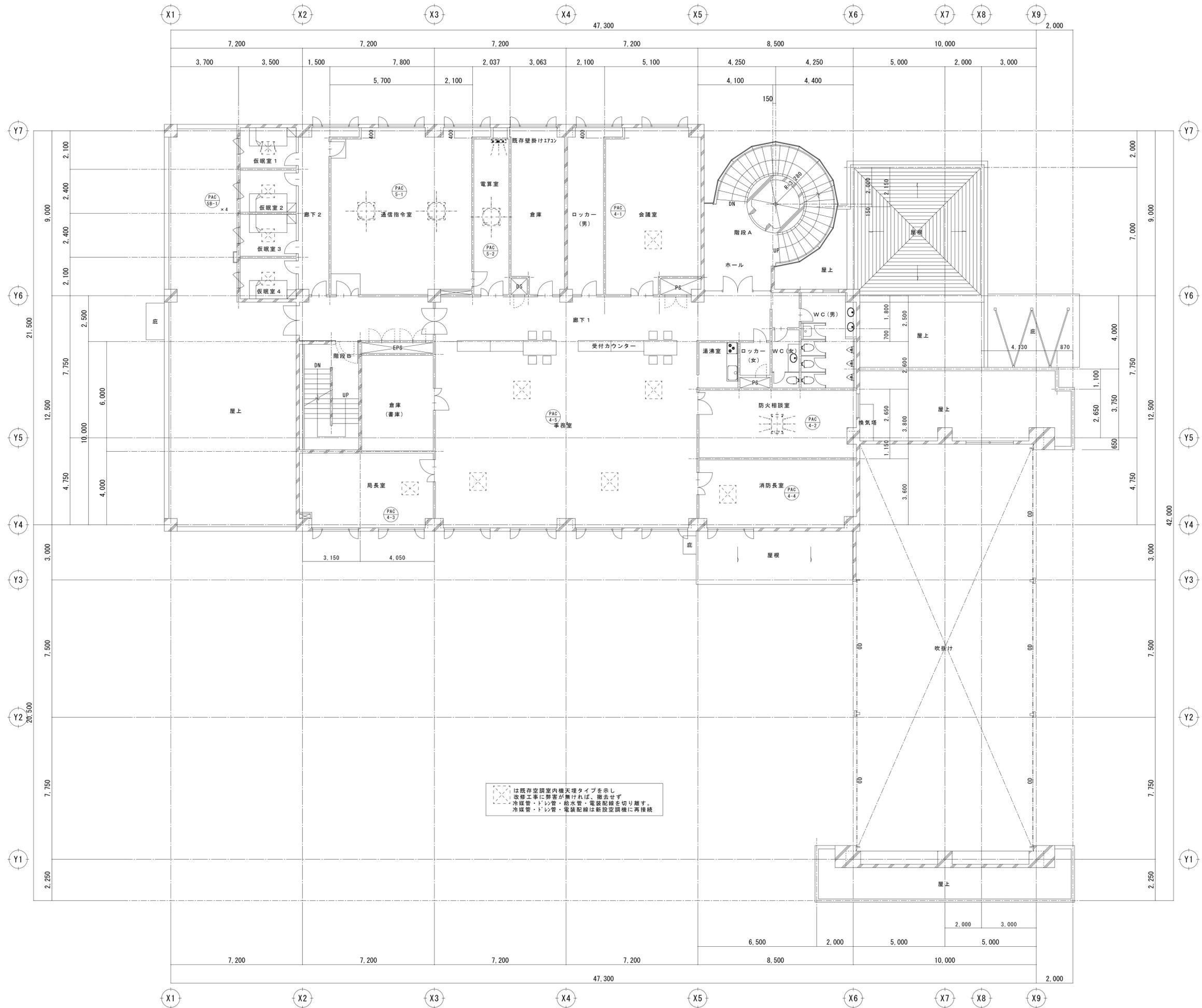
⊞ は既存空調室内機天埋タイプを示し、
 改修工事に弊害が無ければ、撤去せず
 電源線・渡り配線は新設空調機に接続替え本工事

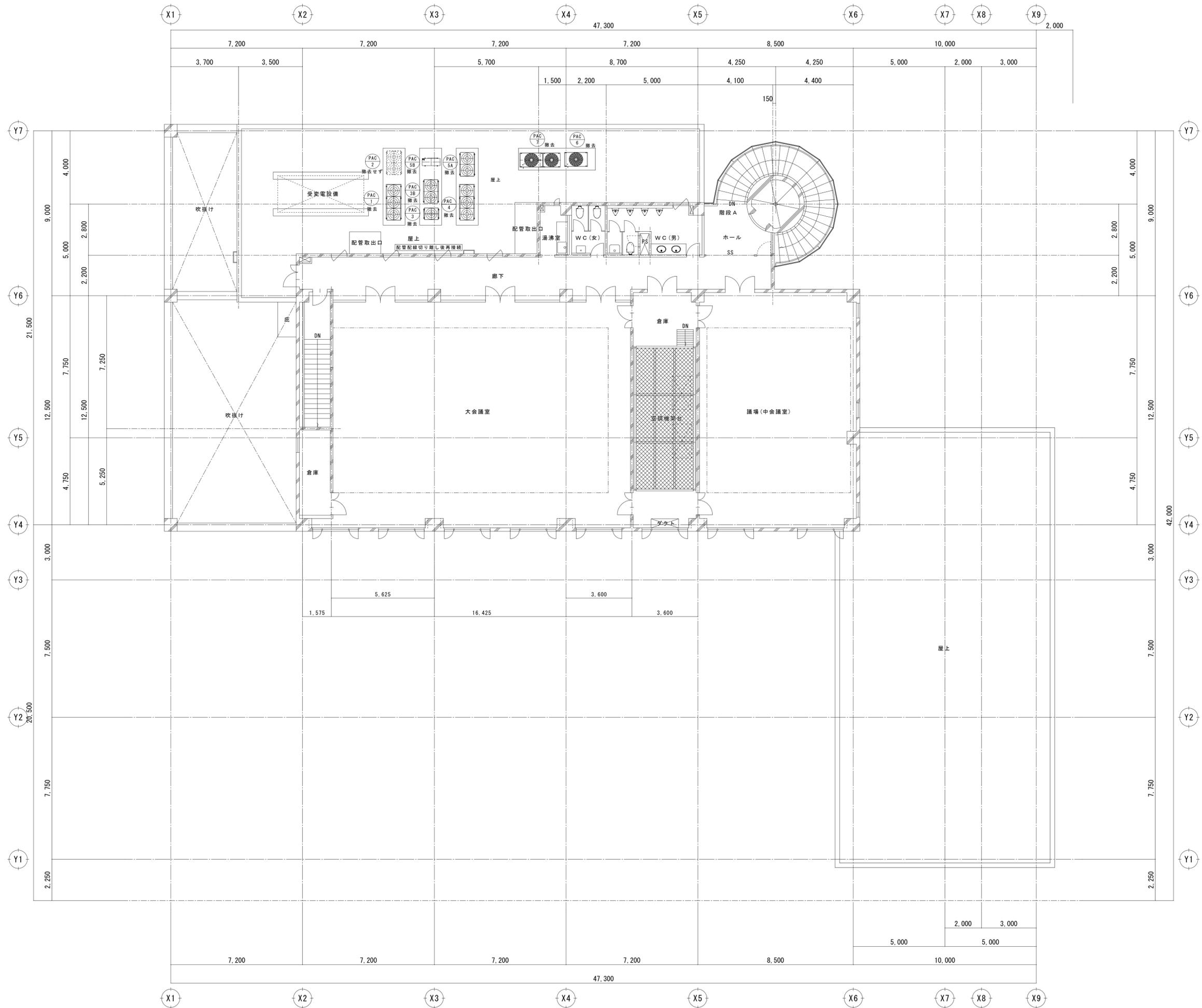


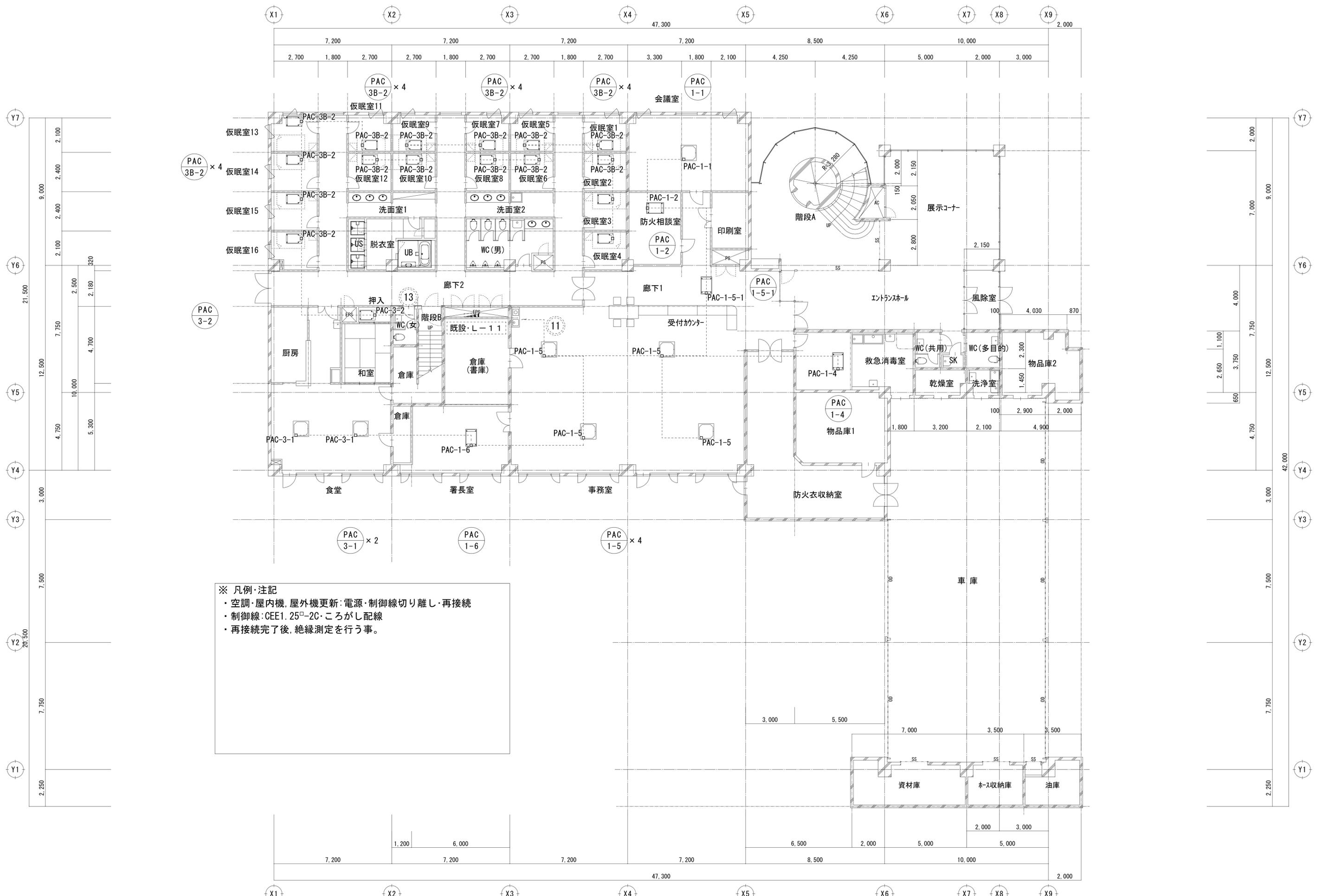
(R) は個別リモコンを承し、既存リモコンは撤去処分
 天井内配線は本工事、壁内配線は既存再利用
 制御線EM-OEES1.25D-2C

(X) は既存空調室内機天埋タイプを示し
 改修工事に影響が無ければ、撤去せず
 電源線・送り配線は新設空調機に接続替え本工事



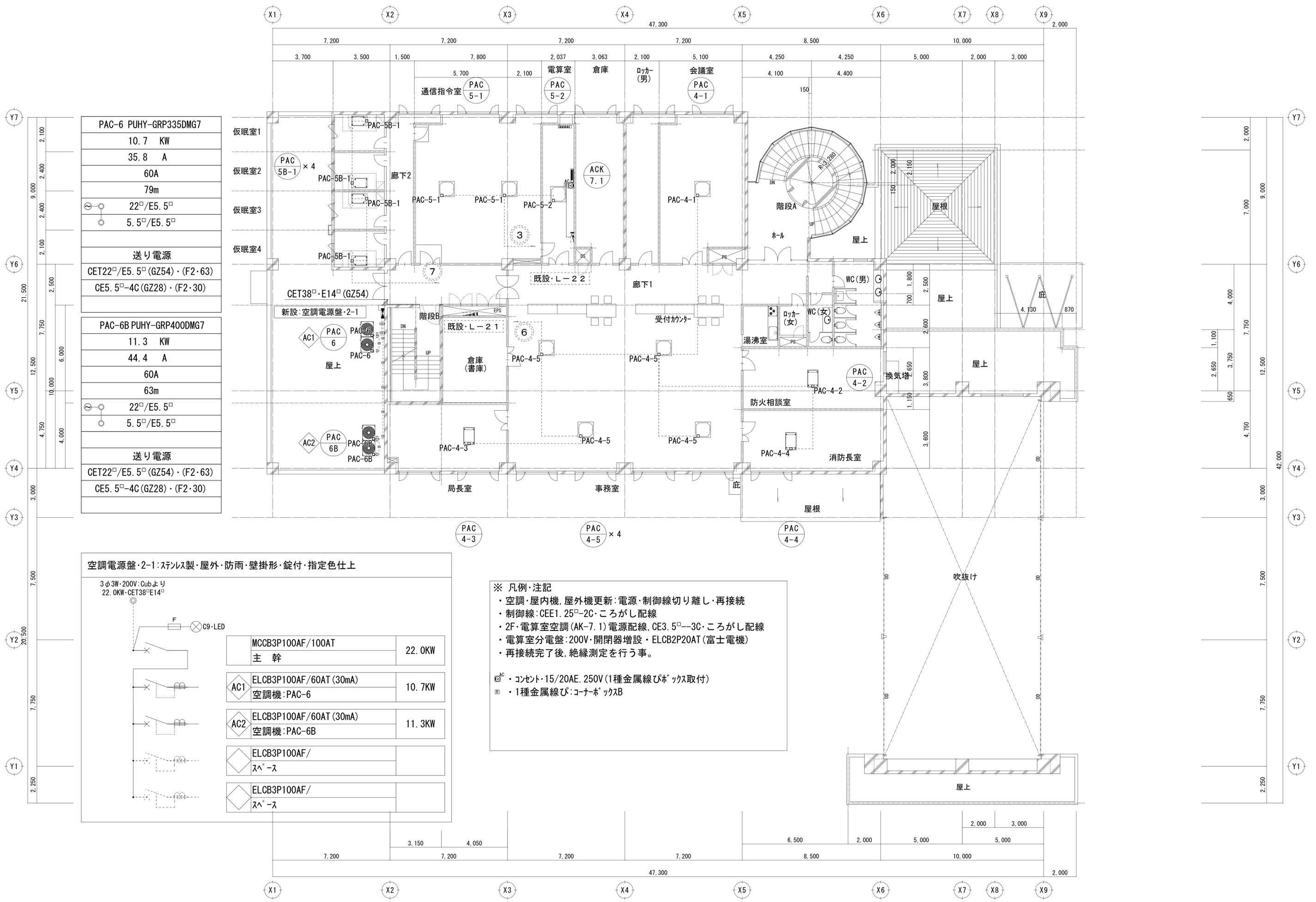






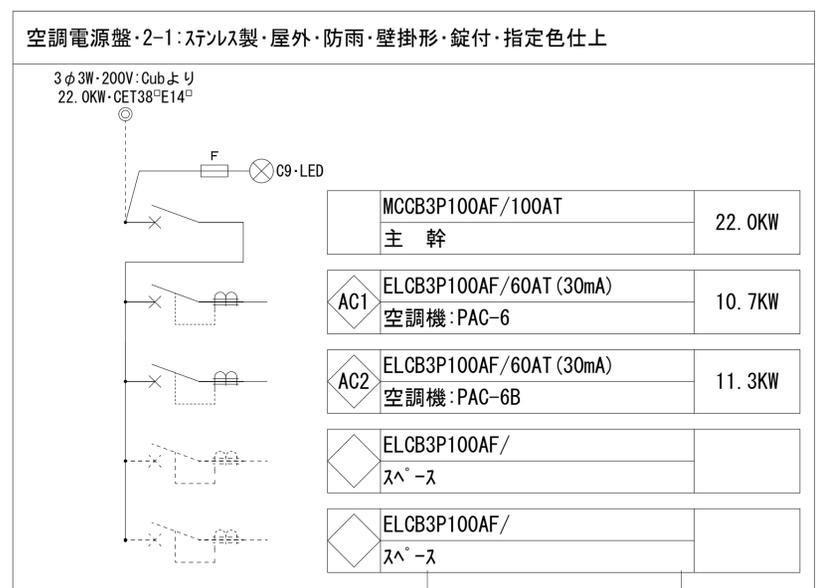
※ 凡例・注記

- ・空調・屋内機、屋外機更新：電源・制御線切り離し・再接続
- ・制御線：CEE1.25[□]-2C・ころがし配線
- ・再接続完了後、絶縁測定を行う事。



PAC-6 PUHY-GRP335DMG7	
10.7 KW	
35.8 A	
60A	
79m	
22 [□] /E5.5 [□]	
5.5 [□] /E5.5 [□]	
送り電源	
CET22 [□] /E5.5 [□] (GZ54)・(F2・63)	
CE5.5 [□] -4C(GZ28)・(F2・30)	

PAC-6B PUHY-GRP400DMG7	
11.3 KW	
44.4 A	
60A	
63m	
22 [□] /E5.5 [□]	
5.5 [□] /E5.5 [□]	
送り電源	
CET22 [□] /E5.5 [□] (GZ54)・(F2・63)	
CE5.5 [□] -4C(GZ28)・(F2・30)	

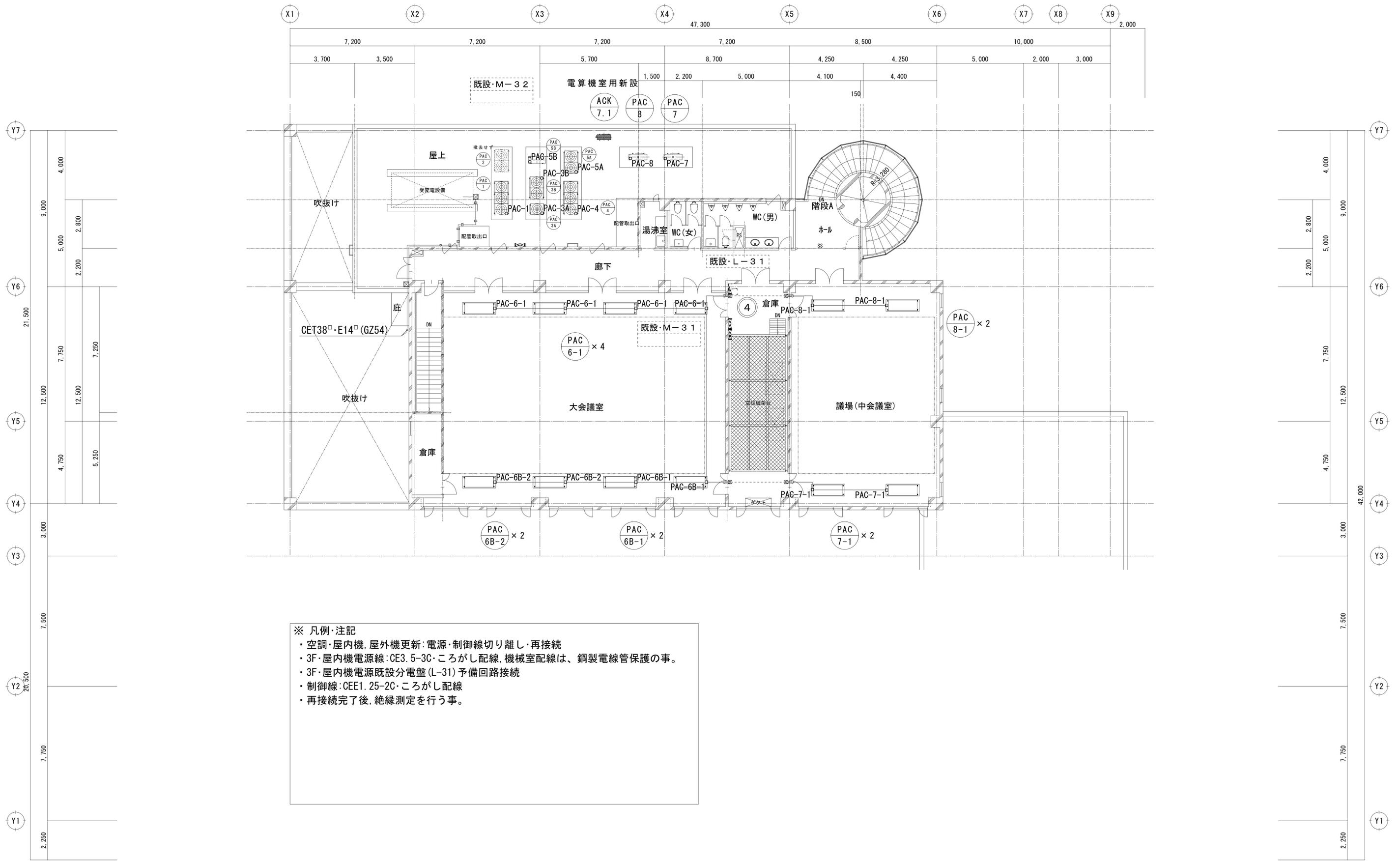


※ 凡例・注記

- ・空調・屋内機、屋外機更新: 電源・制御線切り離し・再接続
- ・制御線: CEE1.25[□]-2C・ころがし配線
- ・2F・電算室空調(AK-7.1)電源配線, CE3.5[□]-3C・ころがし配線
- ・電算室分電盤: 200V・開閉器増設・ELCB2P20AT(富士電機)
- ・再接続完了後、絶縁測定を行う事。

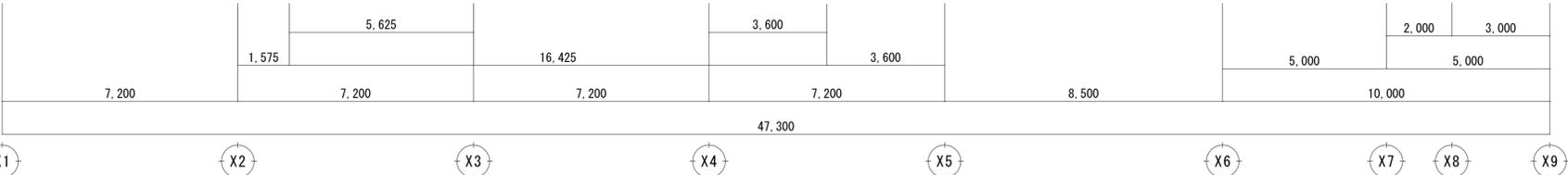
Ⓜ AC ・コンセント・15/20AE. 250V(1種金属線びね[△]ツクス取付)

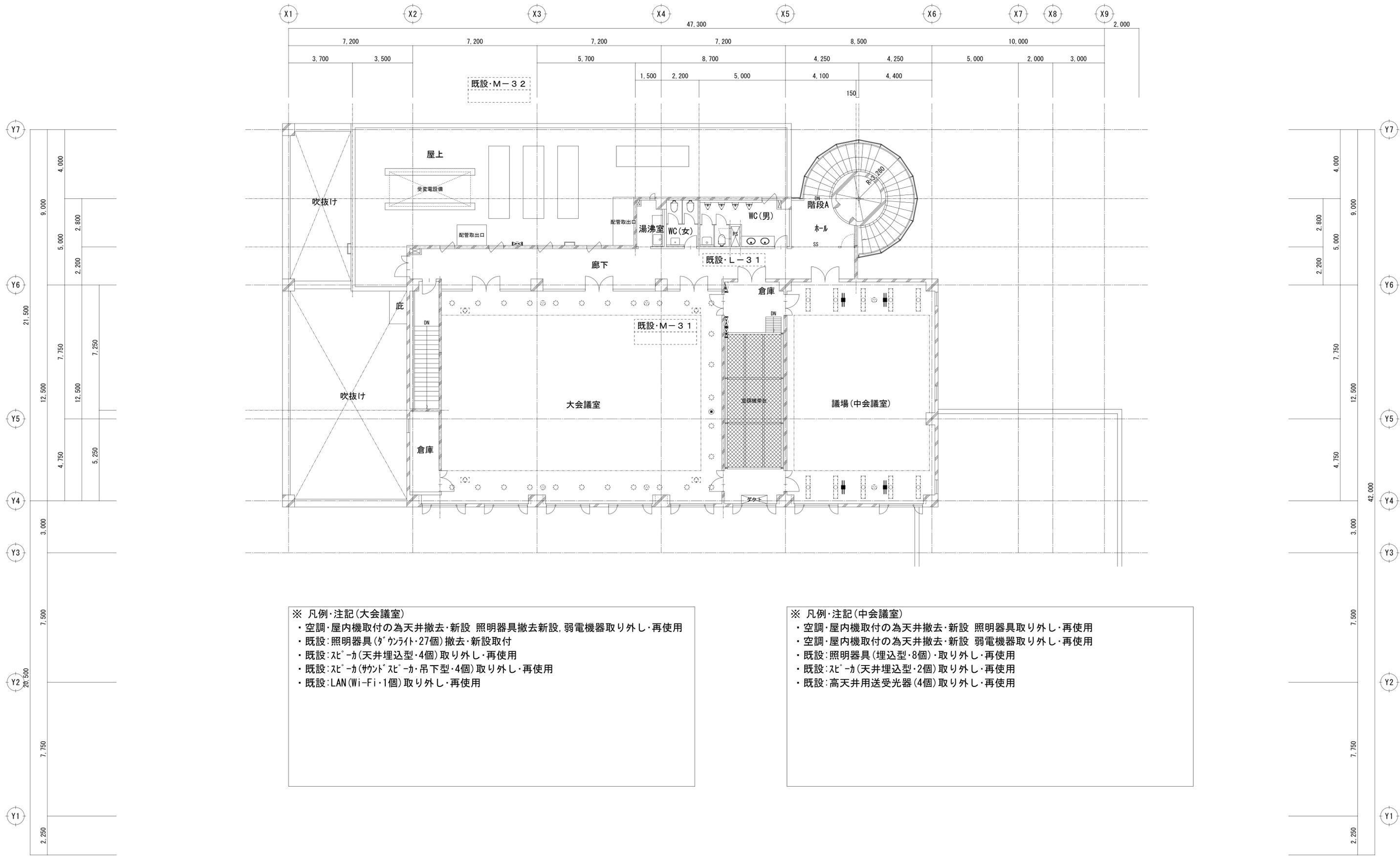
Ⓜ ・1種金属線びね: コナ[△]ホ[△]ツクスB



※ 凡例・注記

- ・空調・屋内機, 屋外機更新: 電源・制御線切り離し・再接続
- ・3F・屋内機電源線: CE3. 5-3C・ころがし配線, 機械室配線は、鋼製電線管保護の事。
- ・3F・屋内機電源既設分電盤(L-31) 予備回路接続
- ・制御線: CEE1. 25-2C・ころがし配線
- ・再接続完了後, 絶縁測定を行う事。



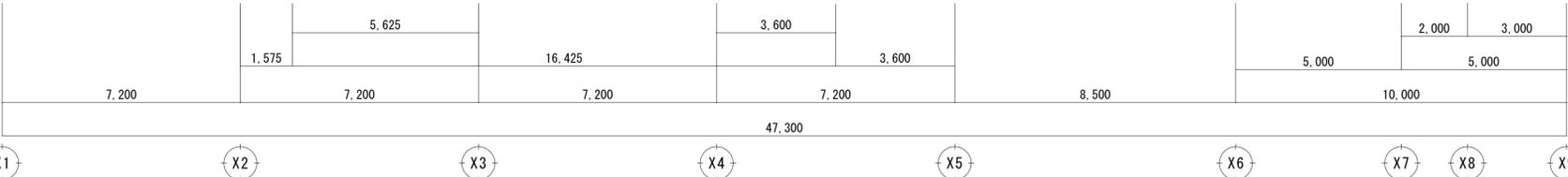


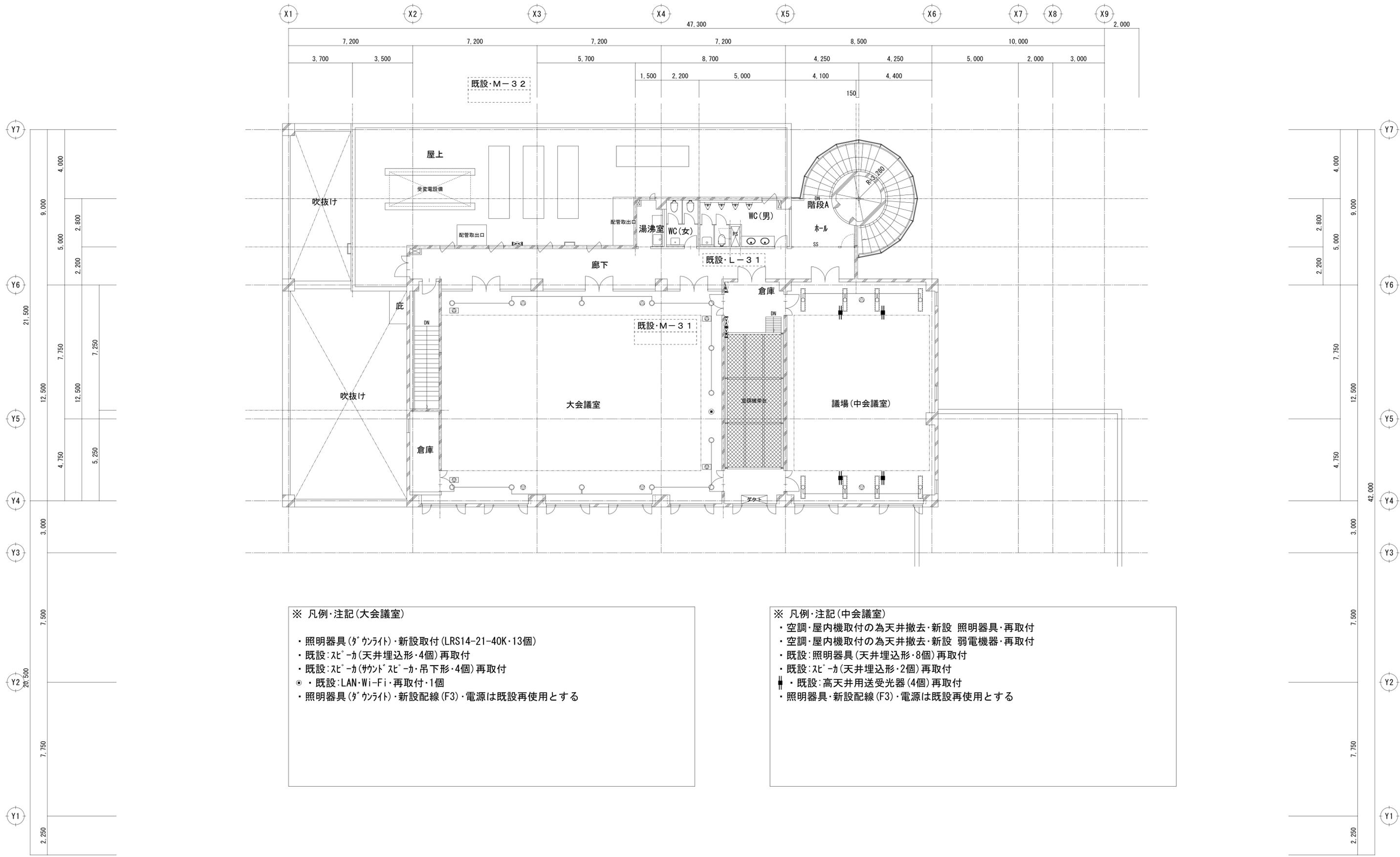
※ 凡例・注記(大会議室)

- ・空調・屋内機取付の為天井撤去・新設 照明器具撤去新設、弱電機器取り外し・再使用
- ・既設:照明器具(ダウライト・27個)撤去・新設取付
- ・既設:スピーカ(天井埋込型・4個)取り外し・再使用
- ・既設:スピーカ(サウンドスピーカ・吊下型・4個)取り外し・再使用
- ・既設:LAN(Wi-Fi・1個)取り外し・再使用

※ 凡例・注記(中会議室)

- ・空調・屋内機取付の為天井撤去・新設 照明器具取り外し・再使用
- ・空調・屋内機取付の為天井撤去・新設 弱電機器取り外し・再使用
- ・既設:照明器具(埋込型・8個)取り外し・再使用
- ・既設:スピーカ(天井埋込型・2個)取り外し・再使用
- ・既設:高天井用送受光器(4個)取り外し・再使用





- ※ 凡例・注記(大会議室)
- ・照明器具(タ'ウライト)・新設取付(LRS14-21-40K・13個)
 - ・既設:スビ'カ(天井埋込形・4個)再取付
 - ・既設:スビ'カ(サウンド'スビ'カ・吊下形・4個)再取付
 - ◎ ・既設:LAN・Wi-Fi・再取付・1個
 - ・照明器具(タ'ウライト)・新設配線(F3)・電源は既設再使用とする

- ※ 凡例・注記(中会議室)
- ・空調・屋内機取付の為天井撤去・新設 照明器具・再取付
 - ・空調・屋内機取付の為天井撤去・新設 弱電機器・再取付
 - ・既設:照明器具(天井埋込形・8個)再取付
 - ・既設:スビ'カ(天井埋込形・2個)再取付
 - ・既設:高天井用送受光器(4個)再取付
 - ・照明器具・新設配線(F3)・電源は既設再使用とする

